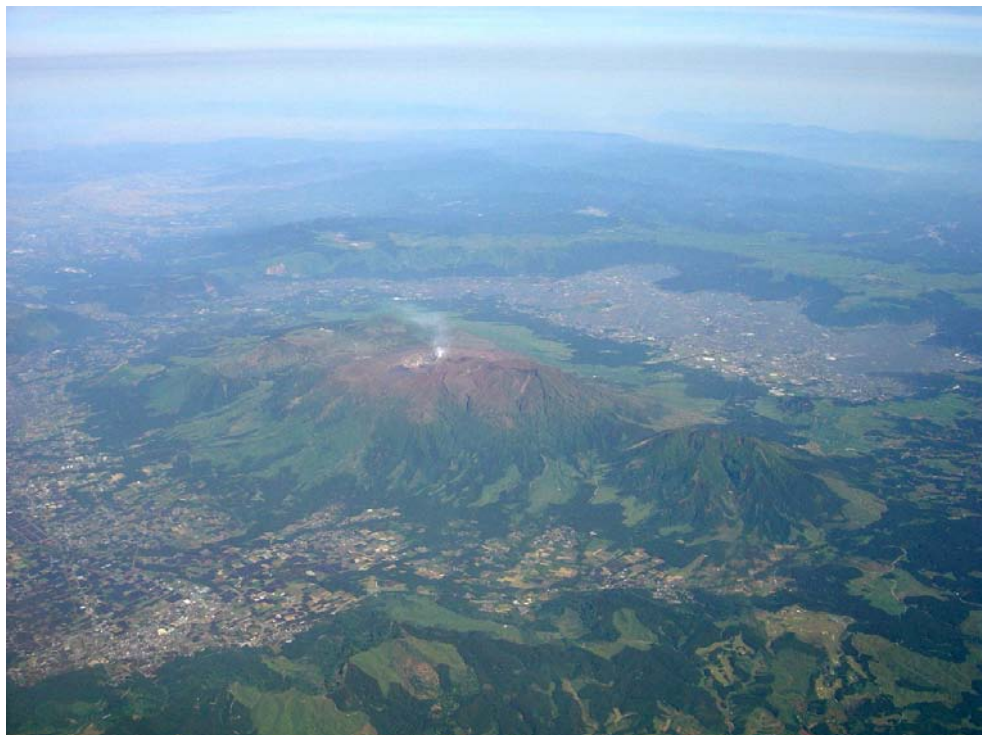


# 世界遺産暫定一覧表追加資産に係る提案書

資産名称：「阿蘇－火山との共生とその文化的景観」



熊 本 県  
阿 蘇 市  
南小国町  
小 国 町  
産 山 村  
高 森 町  
南阿蘇村  
西 原 村

－ 目 次 －

(1) 提案のコンセプト

①資産名称	.....	p. 1
②文化資産の概要	.....	p. 1
③資産の概要を示す写真	.....	p. 2
④資産の位置図	.....	p. 3

(2) 資産に含まれる文化財

①資産候補の整理表	.....	p. 4
②構成要素ごとの位置図と写真		
阿蘇の草地景観	.....	p. 6
米塚	.....	p. 7
中央火口丘	.....	p. 8
阿蘇神社・中通古墳群	.....	p. 9
豊後街道歴史の道	.....	p. 10

(3) 保存管理計画

①個別構成要素に係る保存管理計画の概要、又は策定に向けての 検討状況	.....	p. 11
②資産全体の包括的な保存管理計画の概要、又は策定に向けての 検討状況	.....	p. 11
③資産と一体をなす周辺環境の範囲、それに係る保全措置の概要 又は措置に関する検討状況	.....	p. 12

(4) 世界遺産の登録基準への該当性

①資産の適用種別及び世界文化遺産の登録基準の番号	.....	p. 13
②真実性及び完全性の証明	.....	p. 14
③類似遺産との比較	.....	p. 15

## (1) 提案のコンセプト

### ①資産名称

「阿蘇ー火山との共生とその文化的景観」

### ②文化資産の概要

日本列島は、火山が集中して分布する世界有数の火山地帯である。このうち、約 27 万年～ 9 万年前にかけて 4 回の大規模な噴火を重ねた複式火山・阿蘇。特にその最後の噴火では流れ出した火砕流が中部～北部九州を焼き尽くし、火山灰が遠く北海道まで堆積するほどの壮絶なものであった。その結果、東西約 18km、南北約 25km にわたる巨大な陥没カルデラが形成され、ひと目でそれが火山性の窪地と分かるものとしては世界最大級の規模となった。カルデラ内部では、中央火口丘群の活動が始まり、同時にカルデラ湖が形成されたが、その後、湖水は立野火口瀬から流出し現在に至っている。

中央火口丘群のうち、中岳 (1,506m) は現在に至るまで活発な活動を続ける活火山である。直接火口が覗き込める希有な例でもあり、古くから畏敬の対象となり人々に崇め奉られてきた。阿蘇神社 (重要文化財) の祭祀をはじめ、修験者らもこの山を信仰の対象とし、民衆は「お池さん参り」と称して火口に参詣した。しかし、阿蘇は、単に信仰の対象としてとらえられただけではなかった。人々は、たくみに寒冷で痩せた火山灰の大地に挑み、畏怖すべき自然と時に対峙し、かつ共存しながら、すでに有史以前から生活の足跡を記していった。阿蘇神社の主神である健甕龍命 (タケツツミコト) は開拓神としての性格が強く、阿蘇開発にまつわる神話が多く伝承されていることや、「阿蘇の農耕祭事」(重要無形民俗文化財) が一連の米作りをモチーフにしていることもこれを物語っている。

阿蘇における人々と自然との関わりで特筆すべき点は、人々が活火山でなおかつ高冷地であるという過酷な自然環境を受け入れ、生活の中に活かしてきたことにある。その代表的な例として、人々が多くの牛馬と共に草原を維持してきたことがあげられる。阿蘇の草原は自然のままの生態系ではなく、人間が長年にわたって野焼き・放牧・採草を続けてきたことにより維持された二次的な生態系である。『延喜式』にすでに「牧」の記述が見られることから、少なくとも平安時代には人為的な関わりがあったことが窺われる。また、これらの草地では、大陸系の植物を始め、多くの草原性動植物が絶滅せずに生き残り貴重な生き証人となっている。阿蘇に分布する植物は約 1,600 種で実に熊本県分布種の 70 % を占め、日本に分布する維管束植物の 5 分の 1 にも達する。また、こうした草原を背景に棲息する動物たちも数多く、鳥類、チョウ類など、独特な草原生態系の宝庫ともなっている。

現在阿蘇のカルデラの内部では、およそ 5 万人の人々の暮らしが営まれている。阿蘇は古来より自然と人との絶妙なバランスをもって共生している地域であり、火山地域という過酷な自然環境に対峙した人々のたくましさや知恵との記憶をとどめるといった意味において、顕著な普遍的な価値を有する文化的遺産である。また、人々の手により維持されてきた草原は、適切に保全しなければやがて消滅を免れないかけがえのない存在であり、我々が如何に自然と共生していくかという未来を考えるうえでも他とない遺産である。

③資産の概要を示す写真



外輪山と米塚



阿蘇五岳と  
阿蘇谷

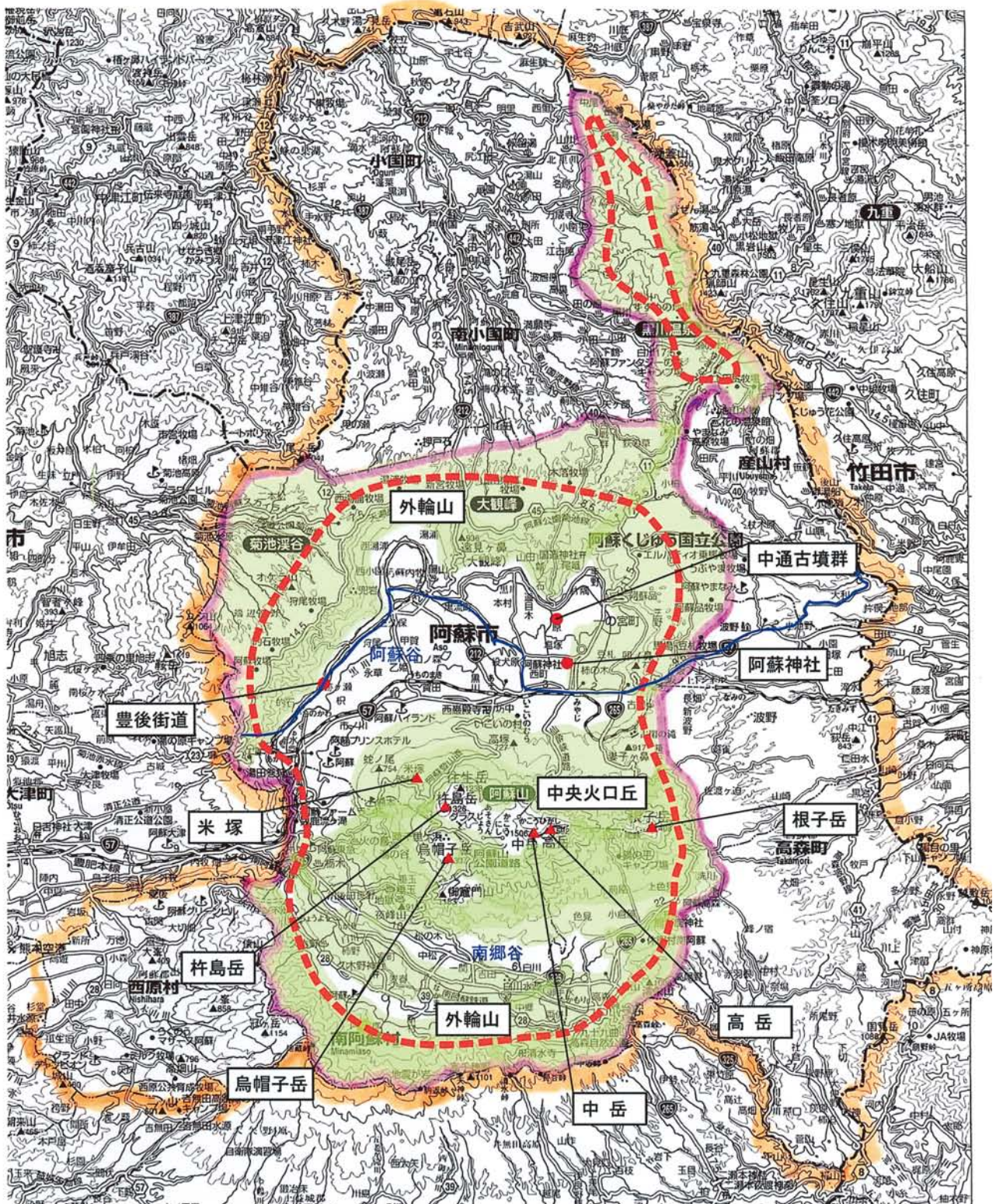


中岳火口



草地景観

#### ④資産の位置図



- 丘陵の草地
- 文化的景観（外輪山周辺の草地、中央火口丘周辺の草地）
- 阿蘇地域（阿蘇市、南小国町、小国町、産山村、高森町、南阿蘇村、西原村）
- 阿蘇くじゅう国立公園
- 豊後街道

©塔文社提供

## (2) 資産に含まれる文化財

### ①資産候補の整理表

番号	名 称	所在地	保護主体	保護の種別	面積 m <sup>2</sup>
1	阿蘇の草地景観	阿蘇市・南小国町 小国町・産山村・ 高森町・南阿蘇村 西原村		未指定 (文化的景観)	
	<p>〔概要〕</p> <p>世界最大規模のカルデラの外輪山周辺の草地は、「野焼き」及び「輪地切り」など草地管理に関する伝統的な「採草火入れ放牧」という有史以来の人々の生業の営みによって育まれてきた独特の草地景観として貴重である。また、この草地は、大陸系の植物を始めとする稀少な動植物など草原生態系を育む舞台ともなっている。</p>				
2	米塚	阿蘇市		未指定 (名勝)	
	<p>〔概要〕</p> <p>米塚は、阿蘇五岳の一角である杵島岳<small>きしまだけ</small>と往生岳<small>おうじょうだけ</small>から派生した火口である。阿蘇にあって人々の記憶に強く残る景観で、均整のとれたほぼ完璧な円錐状形である。(標高 954 m・標高差は約 100 m)</p> <p>天からあたかもお米がそこに降り注いで山となったような形であり、阿蘇を開拓した神、健甕龍命が収穫した米を積み上げてできたという伝説の舞台でもある。</p>				
3	中央火口丘	阿蘇市・南阿蘇村 ・高森町		未指定 (天然記念物)	
	<p>〔概要〕</p> <p>一般に阿蘇は単体の山ではなく中央火口丘群の根子岳<small>ねこだけ</small>・高岳<small>たかだけ</small>・中岳<small>なかだけ</small>・鳥帽子岳<small>えぼしだけ</small>・杵島岳等を総称したもの。中岳の火口は現在も時々噴火する活火山である。今から約 9 万年前に発生した 4 回目の大火砕流噴出に伴い巨大な陥没カルデラ形成の後、活動を開始した。これらは、北側外輪山の大観望からは、ちょうど涅槃像<small>ねはんぞう</small>のように見え、その姿を成すのがこの阿蘇五岳である。</p>				

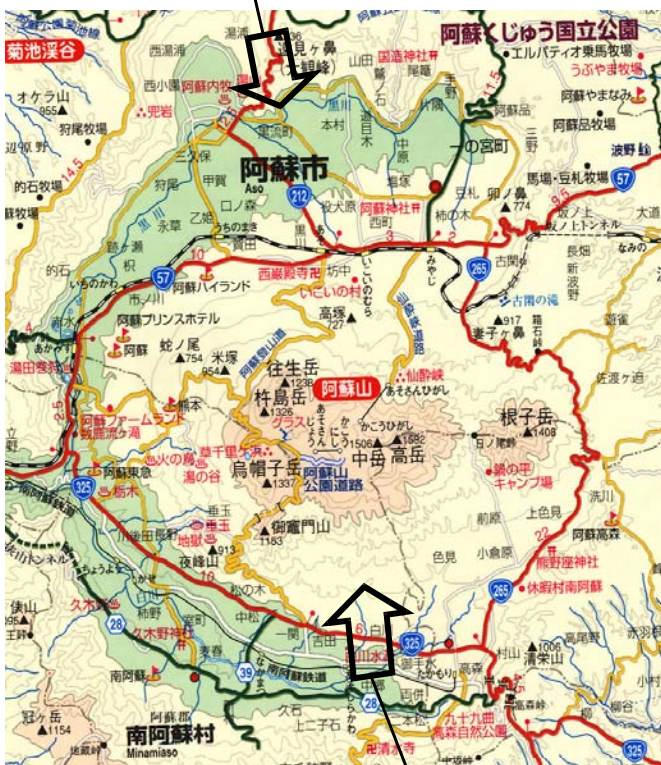
番号	名 称	所在地	保護主体	保護の種別	面積 m <sup>2</sup>
4	阿蘇神社	阿蘇市	国	重要文化財 (建造物)	
	<p>〔概要〕</p> <p>阿蘇開発の神である健甞龍命を主神とする阿蘇神社は、古くは肥後国一の宮と称され、広く尊崇を集めた。境内には近世後期に建造された社殿や楼門など壮大な建造物が残されており、これらは、近世社寺建築の一つとして高く評価されている。なお、阿蘇神社の年間を通じた米作りに係る神事（御田植神幸式、火焚神事ほか）については、「阿蘇の農耕祭事」として、国の重要無形民俗文化財に指定されているほか、阿蘇神社等に伝来する中世期の古文書群も、国指定重要文化財として、武家の棟梁として活躍した阿蘇氏の動向を伝えている。</p>				
5	<small>なかどおりこふんぐん</small> 中通古墳群	阿蘇市	県	県指定 (史跡)	
	<p>〔概要〕</p> <p>阿蘇市一の宮町中通地区に所在する5～6世紀にかけて築造された古墳群。車塚、鞍掛塚など8基の円墳と、長目塚など2基の前方後円墳からなる。阿蘇君一族の古墳であると推定される。県下最大の前方後円墳をはじめ10基の古墳群は県指定文化財で、東岳川をはさんで東部群と西部群に分けられる。</p>				
6	<small>ぶんごかいどう</small> 豊後街道歴史の道	阿蘇市・産山村		未指定 (史跡)	
	<p>〔概要〕</p> <p>豊後街道は、熊本城下から出発し、大津や阿蘇内牧を経て豊後鶴崎へと抜ける肥後の主要な街道で、阿蘇谷のほぼ中央部を横断している。瀬戸内海を経由して上方方面へ抜ける主要ルートとして、加藤清正や歴代の細川藩主も参勤交代の際にしばしば利用するなど重視された。近辺には藩主休息のために作られた「<small>まといし</small> 的石の御茶屋」や外輪山を越える二重峠などを中心として、往事の姿を伝える石畳の道が残っている。</p>				

## ②資産候補ごとの位置図と写真

### 1. 阿蘇の草地景観



北外輪山（草地）



野焼き



阿蘇五岳と南郷谷



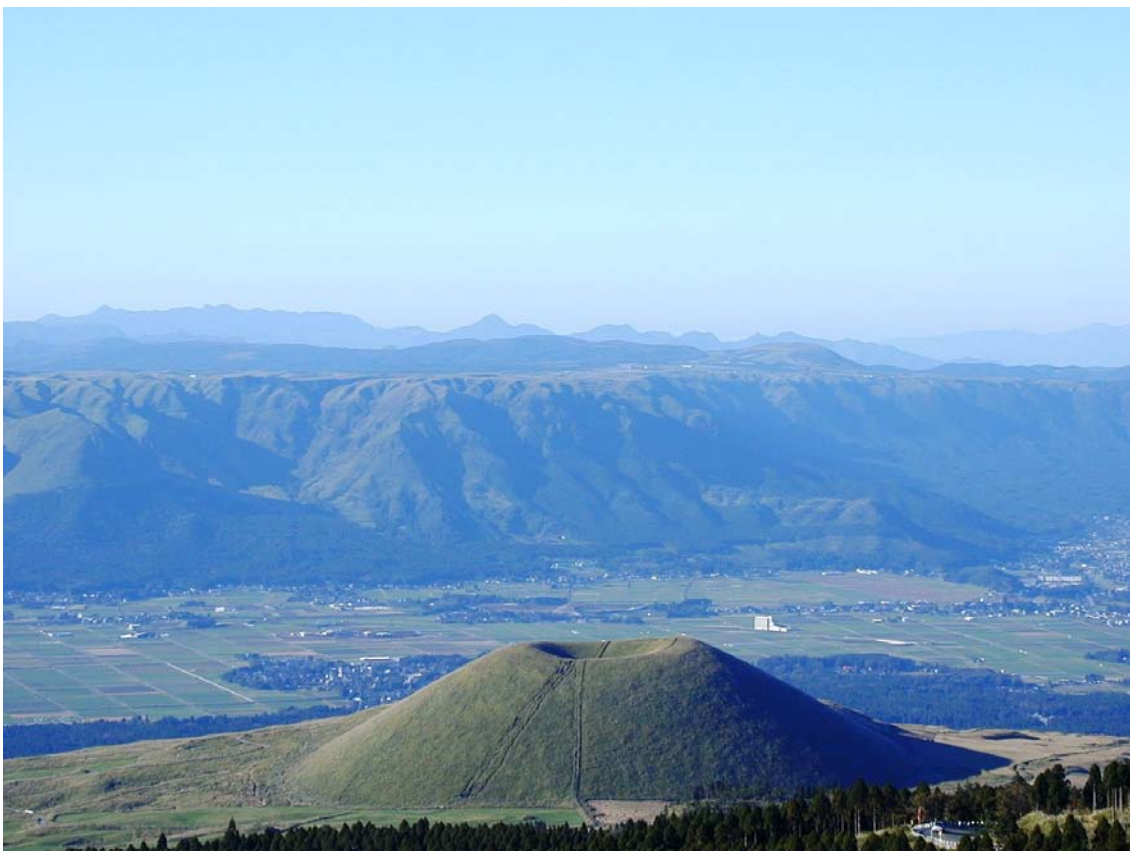
## 2. 米塚



放牧



外輪山（草地）と阿蘇谷



米塚

### 3. 中央火口丘



中岳火口

4. 阿蘇神社 5. 中通古墳群



阿蘇神社楼門・還御門



阿蘇神社楼門

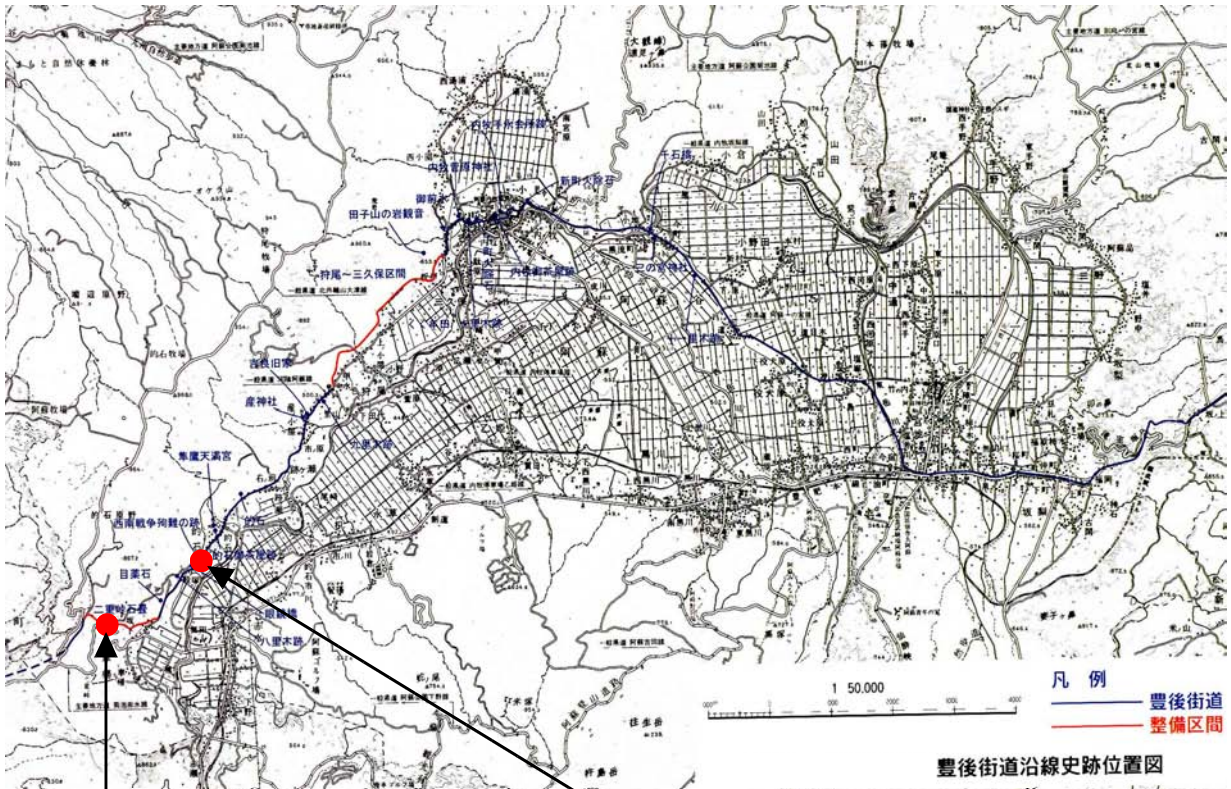


御田植神幸式



中通古墳群

## 6. 豊後街道歴史の道



的石の御茶屋



豊後街道歴史の道（二重峠）

### (3) 保存管理計画

#### ① 個別構成要素に係る保存管理計画の概要、又は策定に向けての検討状況

本資産の個別構成要素は、国指定1件、県指定史跡1件、それらの指定文化財に加えて未指定4件からなる。

このうち国指定重要文化財の阿蘇神社においては、保存管理計画の策定はなされていないが、文化財保護法に基づいて実質的に保存管理がなされている。県指定史跡の中通古墳群においては、所有者やその地区保存会等により実質的に保存管理がなされている。

国指定重要文化財及び県指定史跡のいずれも、県及び関係市町村の支援のもとに所有者により保存管理活用計画の策定を行っていく方針である。

未指定文化財については、国、県、関係市町村などの文化財指定に向けて、県・関係市町村が連携して必要な調査を実施し、文化庁と協議を重ね指定を行った上で保存管理活用計画を策定するものとする。

#### ② 資産全体の包括的な保存管理計画の概要、又は策定に向けての検討状況

今回の個別構成要素の大部分は、昭和9年(1934)に国立公園(現在の阿蘇くじゅう国立公園)に指定された範囲内にあるため「自然公園法」に基づく特別保護地区、第1種・第2種・第3種特別地域、普通地域に含まれ、その規制により保護がはかられている。今後、草地景観保護や個々の構成要素の指定を含め、本資産を確実に保存し次世代へと継承していくためには、景観保全条例の策定・資産全体を包括する保存管理計画を新たに定めることが必要になる。そして、地域住民はもとより管理団体や所有者及び地方公共団体を中心として、適切な保存と活用の方策を進めいく必要がある。

このため、今後、文化庁の指導を仰ぎながら県・地方公共団体と連携し保存管理計画等を策定していくものとする。

③ 資産と一体をなす周辺環境の範囲、それに係わる保全措置の概要又は措置に関する検討状況

巨大なカルデラ地形、外輪山の内側に当たるカルデラ底部の平坦地、火口丘など国立公園内に分布している個別構成資産については、「国立公園法」に基づいて今後とも指定範囲内全体の保全に努めていく。

個別構成要素のうち重要文化財（建造物）及び史跡などについては、個別にコア・ゾーンを設定すると共に、バッファ・ゾーンについても所在する市町村において景観条例の制定を促進し、それに基づく景観形成地区に指定するなどにより、周辺環境の景観的保全に取り組む体制を整備できるよう関係市町村と協力して、その実現に努力するものとする

#### (4) 世界遺産の登録基準への該当性

##### ① 資産の適用種別及び世界文化遺産の登録基準の番号

資産の適用種別は、文化遺産（建造物群、遺跡（文化的景観を含む））である。また、世界遺産の登録基準の番号と顕著な普遍的価値を示す根拠は、下記の通りである。

- iii) 阿蘇についての記録は、7世紀前期に成立した『隋書』倭国伝」を初見とする。その後『日本後紀』延暦15年（796）7月22日条に「大宰府言、肥後阿蘇郡山上有沼、其名曰神霊池」とあるように、山上の神霊池の異変は中央政府にも報告され、健甕龍命を主神とする阿蘇神社は、次第に国家的な崇敬をも集めていった。このほか、古代から中世に隆盛を極めた西巖殿寺（天台宗）の修験者らもこの山を信仰の対象として崇め、他方、民衆は「お池さん参り」と称して火口池の参詣なども行った。これらの信仰は今なお連続と継続されており、火山信仰という伝統のひとつの典型をなしている。
  
- v) 阿蘇は、世界でも有数の規模を持つカルデラを形成しており、火山性地形を舞台として自然と人々が共生しているという点に大きな特徴がある。実際に、現在カルデラ内におよそ5万人の人の暮らしが営まれている。

このうち、阿蘇外輪山を中心に展開する広大な草地では、少なくとも平安期以降に営まれた牧を起源として、農耕牛馬の飼育の場及び牧畜業の場として「野焼き」及び「輪地切り」「採草」など長い年月をかけ維持管理されてきた草地を中心とし、農作業の周期と一体となった伝統的な生活様式の中で育まれてきた文化的景観を形成している。これらは、「土地利用形態を代表する顕著な見本」であり、「人類と環境とのふれあいを代表する顕著な見本」であるといえることができる。
  
- vi) 阿蘇地域には、古来よりこの地に住みつき、たくみに火山特有の地形を開拓し、畏怖すべき自然と時に対峙し、時に共存しながら生活の足跡を残していった先人の記憶が、阿蘇火山を神格化した健甕龍命の阿蘇開発にまつわる神話伝承という形で数多く残されている。命を祀る「阿蘇神社」を核とする信仰が根付いており、その信仰のあり方を示す「阿蘇の農耕祭事」など、多様な民俗行事なども今なお脈々と伝えられている。また、夏目漱石の『二十日』のほか、落合直文、徳富蘇峰をはじめとする数多くの芸術家達の創作の舞台となっており、雄大な火山地形と広大な草地の景観が文学作品と直接または実質的関連がある。

## ② 真実性及び完全性の証明

阿蘇山は極めて巨大な火山体であったが、数回にわたり多量の火砕流を噴出した結果、山体の中央部から崩れ世界屈指の規模を持つ巨大な陥没カルデラが形成された。大規模な火砕流の大噴出については、古い方から阿蘇1火砕流、阿蘇2火砕流、阿蘇3火砕流、阿蘇4火砕流と呼ばれており、阿蘇1火砕流は30万年前、阿蘇4火砕流は9万年前に噴出したものである。中でも最大規模であった阿蘇4火砕流は、九州北半分を焼き尽くし、山口県まで達したもので、上空まであがった火山灰は偏西風によって日本列島全域に広がり、北海道東部で10cmの厚さの火山灰層が確認されている。

世界最大規模の巨大なカルデラ地形の外輪山の草地は、「野焼き」及び「輪地切り」等の草地管理に関する伝統的な慣習を今に伝えているが、このことは、8世紀の『延喜式』に「牧」に関する記述が見られることから少なくとも平安時代には人為的な関わりがあり、また、地質学的には波野地区における約1万年前の土壌分析から草地生態系が優先していたことが確認されている。

日本の生態系が温暖化により森林化したにも関わらず、草地が残った阿蘇では、大陸系の植物を始め、多くの草原性動植物が絶滅せずに生き残り貴重な生き証人となっている。阿蘇に分布する植物は約1,600種で実に熊本県分布種の70%を占め、日本に分布する維管束植物の5分の1にも達する。また、こうした植物に生きる動物たちも数多く、鳥類(150種)や蝶類(105種)などの宝庫ともなっている。

明治以降の酪農・畜産によって放牧が行われるようになり、戦後に至るまで農耕牛馬の放牧場として伝統的な手法により草地の維持管理がなされてきた。

昭和20～50年代にかけて、草地改良等の大型事業が盛んにおこなわれ、現在においても、概ね昔のまま維持している。その様な中、昭和9年には国立公園(現在の阿蘇くじゅう国立公園)に指定されている。

本資産のうち、国指定重要文化財及び県指定史跡として指定されているものは、その歴史的、造形的あるいは学術的価値が公認されているところである。

完全性については、推薦資産や現在の阿蘇くじゅう国立公園内の「自然公園法」に基づく特別保護地域、第1種・第2種・第3種特別地域、普通地域内に存在する文化財や貴重な文化的景観は、提案のコンセプトを十分裏付けているが、周辺に存在する「コンセプトを示す上で重要となる遺産」と同等の価値を有する資産についても合意形成の上で資産への追加に努力し、保存を図ることで完全性を補完していく予定である。



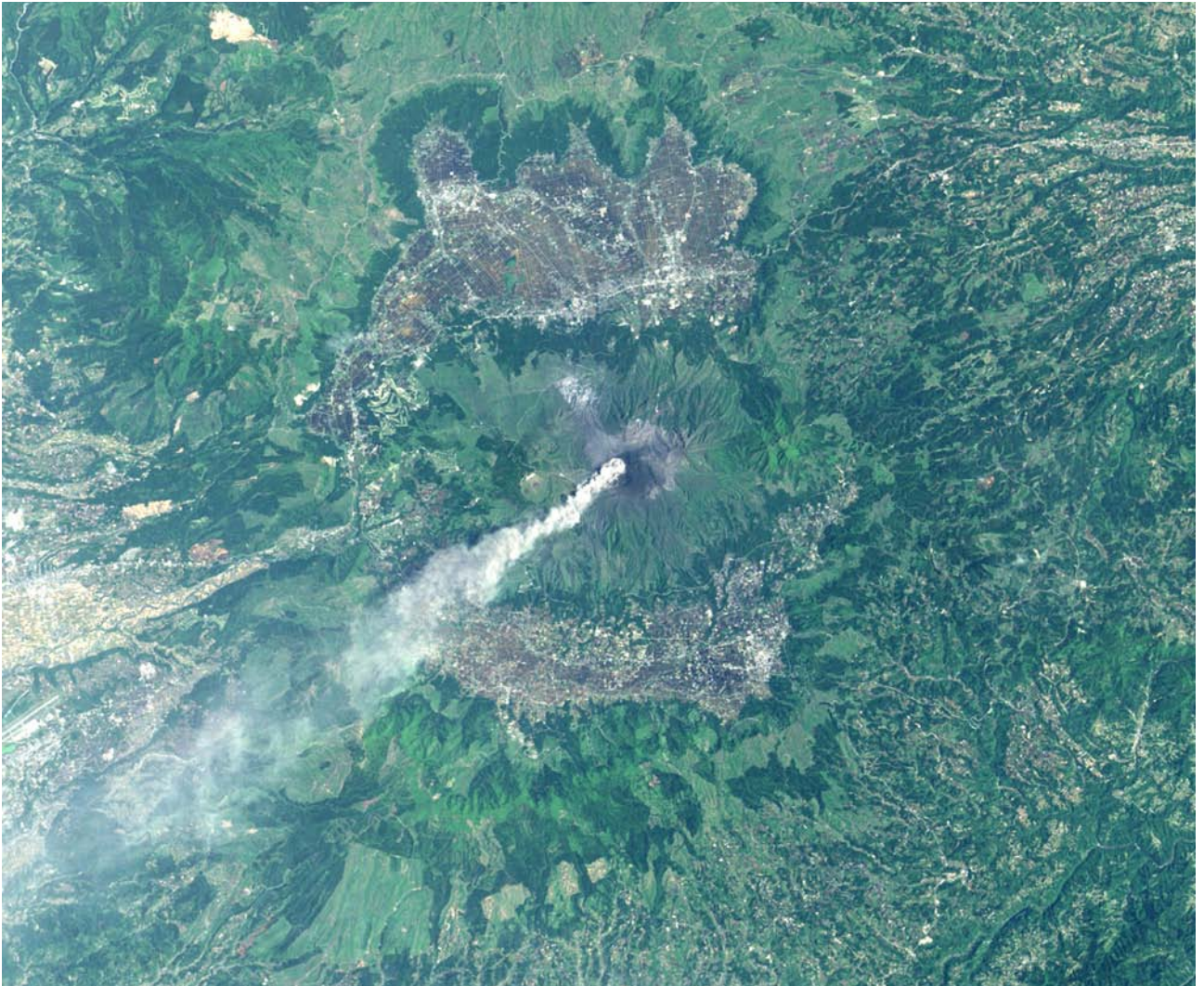
### ③ 類似遺産との比較

過去に世界遺産登録されたものとしては、火山を主体としたものに「ハワイ火山国立公園」(アメリカ 1987)や「カムチャッカ火山群」(ロシア 1996)、「済州火山島と溶岩洞穴」(韓国 2007)などがあるが、いずれも火山そのものの活動や、それに由来する特異な自然地形などを評価したもので、いずれも自然遺産として登録されているものである。

他方、火山に由来する文化遺産としては、「ポンペイ、エルコラーノおよびトッレ・アヌンツィアータの遺跡地域」(イタリア 1997)があるが、火山による埋没遺跡として、過去の遺跡地域が構成資産となっている。また、火山地形上の人間の営為の例として、「ピコ島のブドウ園文化の景観」(ポルトガル 2004)があるが、火山島が舞台であり、主題や構成資産なども異なっている。

また、国内の世界遺産登録候補として、すでに暫定リストに登載されている「富士山」の例がある。古くから霊峰富士として名高く、富士山信仰が伝えられるとともに、名勝として望む姿が多く、多くの芸術作品の主題となるなど、日本の象徴として評価されるべき遺産である。

本遺産のテーマは、「火山と人々との共生」であり、その結果形成された草地景観を中心とした文化的景観が主たるテーマである。本資産に類似する遺産は国内外ともに存在せず、火山活動により成立したカルデラ内に約5万人の人々の生活があるという点で類例を見ない特徴を有しており、評価の視点・内容においても独自性が高いものである。



九州東海大学 宇宙地球情報工学科  
提供



オオルリシジミ



ヒゴタイ

